

**(ご注意)**

- ①裁判所に提出する書面に相手に知られることで、生命身体に危険が生ずるなど生活をする上で支障がある情報が含まれる場合、提出する書面ごとに、毎回必ずこの書面を裁判所に提出してください（そのような情報がない場合には、本書面の提出は不要です。）。
- ②提出書類の情報は、相手に伝えなければならない情報ですか。相手に伝えたくない情報は、マスキング（黒塗り後にコピー、マスキングテープを貼った上からコピーする等）して提出してください。ただし、収入金額を相手に隠すことはできません。
- ③非開示としたい情報は、相手に知られることで、生命・身体に危険が生じるなど生活をする上で支障があるかが判断基準となります。単に隠したいという気持ちだけでは隠せません。
- ③提出せざるを得ない情報で、隠したい事情がある箇所にマーカー等で色付けして特定してください。この申出書と書面提出前のチェックシートと提出書面をステープラで留めて提出してください。
- ④この申出書を提出しても、裁判官の判断により、別添の書類やこの申出書が開示されることがあります。その場合でも、提出した書類は撤回できません。

令和 年（家 ）第 号

## 非開示希望の申出書

### 【1】別添の書類につき、マーカーで色付けした次の点を非開示とすることを希望します

（次のいずれかにチェック）。

送達場所（住所 住所以外）、電話番号

その他（ ）

### 【2】理由は、以下のとおりです（いずれかにチェック）。

自分や第三者の私生活や仕事の平穏を害されるおそれがある

子供（未成年者）の利益が害されるおそれがある。

自分や第三者の私生活上の重大な秘密が明らかにされることで、社会生活を営むのに著しい支障を生じたり、名誉を著しく害されるおそれがある。

相手に開示することを不相当とする特別の事由がある。

【理由】（※具体的な事情をできるだけ具体的に記載してください。開示するか否かに際し、裁判官の判断資料になります。保護命令などがあれば決定日、決定裁判所など記載してください。）

---

---

---

---

令和 年 月 日 申立人 / 相手方 氏名： \_\_\_\_\_ 印